政府からのお知らせ



震災関連の悪質商法にご用心

震災や原子力発電所事故に乗じた<u>悪質商法にご注意</u>くだ さい。

- ●復興事業への投資をかたった社債や未公開株式の販売
- 放射性物質の除去効果をうたう浄水器の販売
- ●行政からの全額補助をかたった太陽光発電システムの高額 取付
- ●被災した屋根の修理や住宅設備の点検と称して高額の修理 点検代を請求する
- ●当面の生活費を借りるために返済保証金を入金したが貸し 出しがおこなわれない
- ●ボランティアや宗教勧誘を名目として悪質商法をおこなう

など、さまざまな手口があります。

「怪しい」と思ったらすぐに契約をせず

に下記までご相談ください。

■お問い合わせ先

- お近くの警察または警察総合相談電話#9110 ※携帯電話からもご利用いただけます。
- ●消費者ホットライン 0570-064-370



※IP電話・PHSからはご利用いただけません。





中小企業の資金繰り支援を引き続き実施

被災した事業者の借入額を100%保証する制度を、本年度 下半期(2011年10月~2012年3月)も引き続き実施します。

東日本大震災復興緊急保証

- ●信用保証協会が、震災により直接または間接に被害を受けた 中小企業者の方を対象として、金融機関からの事業の再建 や経営の安定に必要な資金の借入を、債務保証しています。
- ●災害関係保証、セーフティネット保証と合わせて最大5億 6千万円まで(そのうち1億6千万円までは無担保で)、一般 保証とは別枠で利用できます。

い合わせ先

岩手県信用保証協会 TEL 019-654-1505

FAX 019-654-9242

宮城県信用保証協会 TEL 022-225-5230

FAX 022-216-0546

福島県信用保証協会 TEL 024-526-1530

FAX 024-533-8721

(月~金 9:00~19:00 祝日除く)





「私の復興便り」をのぞいてみませんか?

官邸ホームページ「私の復興便り」コーナーでは、「被災地や被災された方の今」 を伝える写真とメッセージを掲載しています。ぜひご覧ください。 また、当コーナーに掲載する写真とメッセージも募集しています。

募集要項をご覧のうえ、ぜひご応募ください。

私の復興便り

検索 http://www.kantei.go.jp/fukkou/tayori

